

経営戦略 2027

- ◆ 「経営戦略」は、現下の社会状況を勘案した中で、市長公約と長期総合計画を計画的に進めるため、行政評価によるPDCAサイクルをもとに令和9（2027）年度に優先的に進める政策と改革事項を整理し、「市長の命」として示す重点取組方針である。
- ◆ 本経営戦略に基づき、令和9（2027）年度の「予算編成方針」や「組織編成」、「定員管理」の方針を定めるものとする。

令和8（2026）年9月

立 川 市

I 基本方針

～変革を力に 未来ビジョンの実現へ～

1. 現況

本市を取り巻く社会経済情勢は、急速に変化している。世界では、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや国際経済の不確実性が続いており、エネルギー価格や原材料価格の上昇は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている。加えて、人件費や建設コストの上昇は、公共施設の更新や都市基盤（インフラ）の維持管理をはじめとする自治体経営にも大きな影響を与えており、限られた経営資源を最大限に活用した持続可能な行財政運営がこれまで以上に求められている。

災害への備えについては、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害の発生が懸念されている。市民の生命・財産を守り、都市基盤（インフラ）を維持するため、防災・減災対策を着実に進めるとともに、公共施設や道路、下水道などの適切な維持管理を計画的に推進していく必要がある。

人口構造については、高齢化が進行している一方、年少人口と生産年齢人口の減少が着実に進行している。中長期的には人口減少が見込まれるが、本市はこれまでのまちづくりの取組により、令和7年国勢調査においても人口増加数が全国17位（速報値）となるなど、社会増による人口の維持・増加を実現してきた。これからも、未来ビジョン「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川～新風を吹き込み 美風を守る～」の実現を目指し、本市の強みである交通便利性、多様な産業集積、豊かな都市機能をさらに生かしていくとともに、住民生活の質の向上に取り組んでいく必要がある。

また、生成AIをはじめとするデジタル技術は急速な進展を続けており、市民生活や企業活動のみならず、行政運営そのものを大きく変えようとしている。今後は、AIや統計情報をはじめとする各種データを積極的に利活用し、市民サービスの質の向上と業務の効率化を両立させることが、持続可能な自治体経営を実現する上で重要な鍵となる。一方で、情報セキュリティの確保や個人情報保護に十分配慮しながら、デジタル技術を効果的かつ適切に活用していくことも必要不可欠である。

2. 令和9（2027）年度への展望

国の「経済財政運営と改革の基本方針2026」では、「持続可能な経済社会」の構築に向け、「強い地域経済の実現」、「人材力の強化」、「持続可能な地方行財政基盤の強化」などが掲げられている。当該基本方針では、人口減少や生産年齢人口の減少が進む中、自治体AX※／DXの推進、広域連携や官民連携、多様な主体との協働などにより、持続可能で適切な行政サービスを提供し、地域経済の活性化を図るものとされており、基礎自治体においてもさらなる施策展開が期待されている。

本市における令和9（2027）年度は、第5次長期総合計画前期基本計画の折り返し地点として、未来ビジョン「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川～新風を吹き込み 美風を守る～」の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、各施策の目標達

成に向け、歩みを一層加速させるべき年度となる。

物価高騰や都市基盤（インフラ）の老朽化への対応に加え、市民ニーズや行政課題は一層複雑化・多様化している状況であり、また、生産年齢人口の減少に伴う人材不足は、行政運営にも大きな影響を及ぼすことが見込まれ、従来の手法だけでは持続的な行政サービスの提供が難しい時代を迎えつつある。よって、前述した本市の強みや、地域資源を最大限に生かしながら、市民一人ひとりが安全・安心を実感できる暮らしを守るとともに、地域の活力を高め、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくことが重要となる。

また、市民・地域・事業者・大学・他自治体などの多様な主体との連携・協働をさらに深化させ、広域連携や官民連携を積極的に進めるとともに、生成AIをはじめとするデジタル技術の活用や業務改革を推進し、限られた経営資源を重点的かつ効果的に配分し、持続可能で質の高い行政経営を推進していく必要がある。

※AX：AI・トランスフォーメーションの略。AIを活用し業務や組織を根本から変革すること。

3. 基本方針（政策横断的な視点）

令和9（2027）年度は上記の現状と展望を踏まえ、次の3つの視点を政策横断的な基本方針として重視し、各種施策を展開していく。

（1）市民の暮らしを守り、未来へつなぐ

市民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らし続けられる地域を未来へつなぐため、防災・減災対策や防犯対策を推進するとともに、道路や下水道など都市基盤（インフラ）の適切な維持管理を進める。また、無意識のうちに健康行動ができる地域づくりに取り組み、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整える。さらに、子どもの権利を尊重するとともに、安心して子どもを産み育て、働き続けられる環境づくりや、子どもたちの学びの機会を充実させ、未来を担う世代の健やかな成長を支える。

（2）地域の力を生かし、新たな価値を創造する

多摩地域の交通の要衝であり、産業が集積するまちとしての強みを生かし、新たなまちづくりのあり方について検討を進めるとともに、地域資源を最大限に活用した魅力ある都市づくりを推進する。また、事業者の挑戦を支援して、地域経済を活性化させるほか、交通不便地域への対応を進め、市民の利便性向上につなげる。さらに、自治会をはじめとする地域コミュニティへの支援や多文化共生を推進するとともに、市民、事業者、大学など多様な主体との連携・協働を一層推進する。加えて、生産年齢人口の減少に伴い行政を担う人材の確保が一層困難になることを見据え、自治体間の広域連携や官民連携を推進し、多様な主体の強みを生かした持続可能な行政サービスの実現を目指す。

(3) 未来を支える行政経営を推進する

生成A Iをはじめとするデジタル技術を積極的かつ適切に利活用し、市民サービスの向上と業務改革を一体的に推進するとともに、E B P Mに基づく政策立案、公共施設マネジメントを着実に進める。また、本庁舎をはじめとする執務環境の改善や人材の確保・育成に加え、職員一人ひとりが専門性や政策形成能力を発揮し、自ら考え、提案し、挑戦できる組織風土を醸成する。さらに、業務プロセスの見直しやD Xの推進により、生産性を向上させるとともに、限られた人的資源で質の高い行政サービスを提供できる持続可能な行政経営を実現する。

II 重点取組施策

前期基本計画の13の政策分野における重点取組施策を次のとおりとし、前述の基本方針に沿って取り組む。

1. 子ども・子育て

子どもを権利の主体として位置づけ、権利や意見を尊重するため、さまざまな場面で子どもの意見を聴きながら、(仮称)立川市子どもの権利条例の施行に向けた取組を加速させる。

また、保育園利用時の保護者の利便性を向上し、仕事と子育ての両立負担を軽減するほか、高松保育園現園舎の解体と新園舎の建築工事を着実に進めるとともに、仮園舎での保育を実施する。

加えて、子どもの特性を把握するとともに課題を早期に発見し、適切なサポートを行うことで、安心して小学校生活を迎えられるよう、新たな健康診査事業について引き続き調査・検討を進める。

2. 教育

誰一人取り残さない教育環境を整備するため、学校に登校しづらい児童・生徒の居場所づくりや、一人ひとりの状況や特性に応じた学びの機会を確保するための施策を進める。また、試行的に実施している「朝の子どもの居場所づくり」を段階的に拡充し、子育て世帯への支援を充実させる。校外活動にあっては、八ヶ岳山荘の廃止に伴う代替施設の適切な活用により、児童を対象とした自然教室を継続するとともに、その内容を充実させる。

さらに、学校給食西共同調理場の事業契約期間の満了を見据えた次期事業者の選定を進めるとともに、小中学校における普通教室の空調機更新を進めていく。

これらの取組に加え、学校現場における複雑化・多様化した問題に対し、教職員の負担軽減と働きやすい職場環境を整備するとともに、児童・生徒が安全・安心に学習することができる環境づくりを推進する。

3. 保健・医療

令和8年6月に施行された「がん条例」に基づき、関係機関と連携して市内横断的にがん対策に取り組む。がんの早期発見、早期治療につなげるための効果的な受診勧奨やがんの予防に関する適切な情報を提供するほか、がん罹患しても、がん患者やその家族が安心して暮らし続けられる施策を進める。

また、増えつつある「頼れる身寄りがいない高齢者」への支援を拡充するとともに、地域で安心して介護サービスが受けられる体制を維持するため、介護人材確保に向けて引き続き取り組んでいく。同時に、医療・介護分野の情報基盤のDXを進め、迅速かつ円滑な介護認定とサービス利用につなげる。

このほか、国が国民健康保険料の軽減措置を未就学児から高校生世代まで拡大することに伴い、子育て世帯の負担軽減のあり方について検討を進めていく。

4. 社会福祉

総合福祉センターや福祉会館の補修・改修を計画的に進め、機能を保全するとともに、社会環境や利用者ニーズの変化を踏まえ、将来を見据えた施設のあり方について検討を進める。

また、高齢化の進行に伴う単身高齢者の増加、地域社会のつながりの変化など、高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中、将来に向けて生じる医療・福祉等に関する諸問題について相談対応等の必要な支援体制を整えていく。

これらの取組に加え、障害児者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、地域生活への移行や定着を支えとともに、生活介護等のサービスを提供する施設の整備を進める。

5. 環境

環境負荷の低減と脱炭素社会の実現に向け、事業者との連携のもと、本庁舎へ新たなしくみを導入することにより、環境を保全し、持続可能な環境の実現に取り組んでいく。

また、まちづくりの進捗に合わせ下水道施設を整備するとともに、安全・安心な都市基盤を維持するため、下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を行い、老朽化が進んだ下水道施設について適切な修繕・改築工事に取り組むとともに、錦町ポンプ場施設の雨水ポンプ更新に向けて準備を進めていく。さらに、空堀川流域の広域雨水幹線整備を都と構成市で連携して取り組む。

このほか、老朽化の進む廃棄物処理施設の機能を保全するため、計画的に改修を進めていく。

6. 都市づくり

立川駅周辺の「中核的な拠点」としての適切な土地利用を誘導するため、官民が共有する「立川駅周辺の未来ビジョン（仮称）」策定に向けた検討を進めるとともに、大規模事業開発案件の早期把握や、まちづくりへの市民参画の機会を確保する観点から、「新しいまちづくりのしくみ」の検討を進めていく。

また、街路樹や公園・緑道における樹木の老朽化が進む中、適切な維持管理を行うとともに、街路樹のあり方の方針を見直す。

7. 産業まちづくり

地域経済の活性化に向け、事業者の創意工夫や事業展開を支援するため、新たな付加価値の創出や新市場の開拓に向けた取組を支援する制度について検討を

進めるほか、イベント等における来訪者動向、回遊性等のデータ分析を行うことのできるしくみづくりを進めていく。

また、路線バスの減便等により地域公共交通を取り巻く環境が変化する中、交通需要に応じた交通体系を維持していく。

さらに、農業振興においては、準認定農業者の生産性向上を目的とし、新たな補助制度について検討を進めていく。

8. 市民のくらし

自治会活動の担い手不足や役員負担の増大といった課題に対し、持続可能な自治会活動を支えるため、実情に即した自治会運営に関する負担軽減策について検討を進めていく。また、外国人市民が増加している現状を踏まえ、日常生活の基本となるコミュニケーションを支援していく。

また、令和8年度より新たに始まった犯罪被害者等に対する支援や、終活に関する支援については、支援の実施状況や成果・課題を踏まえつつ、今後の展開について検討を進めていく

このほか、現行の耐震基準への適合が十分でない木造住宅の耐震化に向けた施策を進めることで、住宅の耐震性を向上させ、安全・安心な住環境の整備につなげていく。

9. 危機管理

立川駅周辺の活力を維持しつつ、市民や来訪者が安心して利用できる環境づくりに向け、引き続き駅周辺パトロール等を実施し、体感治安を向上させる。

また、全国各地で大規模自然災害が相次ぎ、災害の激甚化・頻発化が懸念される中、市民一人ひとりの防災意識の向上が求められている。こうした状況を踏まえ、災害時における適切な避難行動につなげるため、防災情報の発信を充実させ、防災意識の向上に向けた普及啓発を行い、自助・共助の意識を醸成する。

このほか、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に一層取り組むとともに、令和8年度に4校で開始した「協力校」の取組について、導入校の拡大を進めていく。

10. 文化・スポーツ

市民の心豊かな暮らしと地域の魅力を向上させ、文化芸術のまちづくりを推進するため、文化芸術分野における専門家の知見を活用し、アーツカウンシル機能の制度設計に取り組むことで「みらいアートファームたちかわ構想」の実現に向けて歩みを進めていく。

スポーツの推進にあっては、市民の多様なニーズに総合的に応えるスポーツ拠点として、インフィールドの多目的利用を想定した立川公園陸上競技場の改修に

向けた基本設計等を進める。

このほか、地区図書館の指定管理期間の満了を見据え、誰もが利用しやすい図書館サービスを継続的に提供するため、次期指定管理者への円滑な移行に向けた準備を進めていく。

11. 総合戦略

デジタル技術の進展を的確に捉え、D Xの推進やA Iの活用を通じて、行政サービスの高度化と業務を効率化することにより職員の生産性を向上させ、もって市民の利便性向上につなげる。

また、効果的に市の魅力を発信し、市の認知度を高めていくため、「立川市魅力発信拠点施設コトリンク」における、より効果的なプロモーション手法の構築について取り組んでいく。

さらに、持続可能な都市基盤の形成を目指し、未来を見据えた公共施設の最適化に向け、第2次公共施設等総合管理計画の内容を踏まえつつ、公共施設に係るマネジメント計画の策定について検討を進めるとともに、小中学校の改修を進めていく。

12. 行政運営

市の将来を担う人材の確保に向け、本市で働く魅力を積極的に発信し、採用プロモーションを強化することで採用試験の受験者数の拡大につなげる。また、D Xの推進や多様化・高度化する行政課題に対応できるデジタル人材の育成に取り組み、組織全体の政策形成力・業務遂行力を向上させる。

また、職員が能力を十分に発揮できる執務環境の改善を進め、組織を活性化し、生産性を向上させることで、より質の高い市民サービスの提供につなげていく。

このほか、内部情報系システムの更改に合わせて会計支出事務の電子化を進めてペーパーレス化と業務の効率化を促進し、行政内部並びに地域のD X化を推進する。

13. 収益事業

令和5年以来4年ぶりとなる「KEIRINグランプリ 2027」の本市での開催を契機として、競輪の魅力を発信するとともに、プロモーションを強化することにより収益を向上させ、安定的な財源の確保につなげる。また、ミッドナイト競輪の開催に向けた取組を着実に進めていく。

Ⅲ 重点改革事項

1. 公有財産の有効活用とマネジメント

- 老朽化が進む公共施設の今後の方向性について、施設の現状と機能を分析するとともに、建設業界の深刻な人手不足や著しいコストの上昇を踏まえ、中長期的な視点をもって検討を進める。
- 公有財産の利活用において、サウンディング型市場調査等を積極的に活用し、民間事業者の知見を引き出す官民連携による地域課題の解決と新たな財源確保を推進する。

2. サービス水準とサービス提供手法の見直し

- 社会経済情勢の変化や対象者の動向から、各事業の必要性やサービス水準を検証するとともに、深刻化する人手不足を前提として、民間等による代替可能性の検討を含め、少子高齢化に対応したサービス提供のしくみを構築する。
- 執務環境の整備に向け、フロントヤード改革を一層推進し、市民の利便性向上に向けたスマート窓口を定着させるとともに、来庁不要となるオンラインによる手続を拡充する。

3. DXの推進と業務プロセスの変革

- デジタル技術の活用による単なるシステム化にとどまらず、課内の事務処理手順や業務分担の再構築を含めた、業務プロセス全体のBPRを推進する。
- 職員をはじめとした経営資源をより行政需要の高いサービス（対人支援等）に適切に配分するため、生成AI等の新たなデジタル技術を積極的に活用し、事務を効率化する。
- AXやDXの推進の流れを踏まえ、最新のデジタル技術を使いこなし、業務改革を自ら牽引できる内部人材の育成及び専門人材の活用のため、必要な組織体制を確立する。

4. 受益者負担の適正化

- 急激な物価高騰や金利状況の変化に対応するため、受益者負担の適正化及び社会情勢の変化や他市との均衡を踏まえた使用料・手数料等の基本的な考え方や定期的な見直しのしくみを検討する。
- 公共施設の建替え・改修等により市民の利便性が向上した施設については、適正な利用料金への見直しを適切な時期を捉えて実施する。

なお、事務事業の見直しについては、本戦略をもとに行政評価及び予算編成過程を通じて行うものとする。